

# 当院における感染防止対策への取り組みについて

## 1.院内感染対策に係る体制

当院では、所長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策チーム」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

## 2.院内感染対策の内容

当院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

## 3.感染症診療への対応

当院では、感染症が疑われる場合には、一般の患者様との接触を避け診療いたします。

## 4.職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

## 5.抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。このため、当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

## 6.感染対策の連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しております。札幌市医師会との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めております。

医療法人愛全会 クリニックあい

